

保護者の皆様へ

柴田町教育委員会
教育長 船迫 邦 則
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業の延長等について

日頃より保護者の皆様には柴田町の学校教育にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

5月4日(月)、内閣総理大臣が全ての都道府県を対象に緊急事態措置を5月31日(日)まで延長する旨を発表し、5月1日(金)の専門家会議の提言では、本感染症については、今後長期間にわたって、新規感染者が生ずることを念頭に置いて一定の行動変容が求められています。このような状況にあり、児童・生徒の生命・健康を守りながら、学校は引き続き、密を回避する方策等を検討し、段階的に教育の機会を確保しながら、学校の再開を目指すため、下記のとおり、臨時休業を延長します。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業延長期間について

5月11日(月)から5月31日(日)までの期間を臨時休業とします。

2 家庭における学習等の支援について

学習プリントの配布と回収や学校のホームページによる先生方の激励メッセージや学習課題の配信・返信により、引き続き双方向の学びが行えるよう継続して参ります。

また、町内全ての学校で取組んでいる朝読書習慣の家庭での継続や家族の皆様による読み聞かせなど、本との出会いの機会としていただきますようお願い申し上げます。

3 登校日について

今後の状況により、密を回避する方策等について慎重に検討し、感染リスクの低い活動から段階的に、学校ごとに取組を進めて参ります。日程等につきましては各学校から連絡します。

4 学校の再開について

6月1日(月)とします。

なお、新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を心から願いますとともに、県内における感染状況によりましては、再開日を繰り上げること、また、再度臨時休業を延長することを検討せざるを得ませんことを申し添えさせていただきます。

柴田町教育委員会 教育総務課

TEL : 0224-55-2134 FAX : 0224-55-2132

E-mail education@town.shibata.miyagi.jp